ECJF-15-05　(3)

**委任状 兼 同意書**

私は、　　　　　　会社名　　　氏名　　　　　　　　を代理人と定め、下記１．の権限を委任します。

また、一般財団法人日本建築センター（以下、「財団」という。）に確認、計画通知、仮使用認定又は完了検査を申請する場合、下記２．の事項について同意します。

記

１．委任する権限

（１）委任する事項（該当する項目に☑を記入）

□　建築物エネルギー消費性能確保計画（計画変更を含む）の提出・通知

　　　□　軽微変更該当証明申請

（２）上記（１）に要する書類の提出、訂正、並びに財団から交付される文書の受領

（３）委任する建築物の敷地の地名地番

　　　　○○県○○市○○町○○

２．同意する事項

（１）適合判定通知書の写し又は軽微変更該当証明書の写しを、財団（登録建築物エネルギー消費性能判定機関）が、申請者に代わって財団（指定確認検査機関）に提出すること。

（２）上記１．（２）で提出された書類を、財団の確認検査業務において利用すること。

（３）電子申請をご利用の場合は、以下をご確認ください。

　代理者が日本建築センター電子申請受付システムを利用する場合は、同システムの利用規約を遵守させることを約束します。

　電子申請の場合は、適合判定通知書等の交付について電子交付とすることに同意します。

年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　所 |  | |
| 氏　名 | ＊＊＊＊　株式会社 | |
|  | 代表取締役　＊＊　＊＊ | 印 |

（注意）

1. １．（１）は、該当するチェックボックス全てをチェックしてください。委任する省エネ判定に計画変更を含まない場合は、括弧書きを取り消し線で消してください。

＜記載例＞

□　建築物エネルギー消費性能確保計画~~（計画変更を含む）~~の提出・通知

　　　□　軽微変更該当証明申請

1. １．（３）の委任する建築物の敷地の地名地番は、計画書または申請書に記載の地名地番を記入してください。

③　２．（３）でいう電子交付とは、適合判定通知書等の原本を電子情報処理組織の使用又は磁気ディスクで交付することをいいます。

（適合判定通知書等とは、適合判定通知書、軽微変更該当証明書のほか、業務規程第11条第2項、第3項及び第5項の通知書その他判定（軽微変更該当証明を含む。）の業務に関する書類を指します。）